

建設系産業廃棄物排出事業者適正処理研修会の開催について

1. 開催趣旨等

廃棄物処理法においては、排出事業者には産業廃棄物の処理責任が明確に定められています。ここ数年、全国的に産業廃棄物の不適正処理が問題となっており、規制強化のため、廃棄物処理法が毎年改正され、その中で排出事業者の処理責任が明確化・強化されてきています。

廃棄物の不法投棄や不適正処理の根絶のためには、監視体制の強化とともに、排出事業者の処理責任を自覚していただき、適正な処理対応をご理解していただくことが重要であると考えられます。

このことから、排出事業者の方に廃棄物処理法の制度概要等をご説明し、産業廃棄物の適正処理に係る知識や理解を深めていただくため、県の事業として研修会を企画いたしました。

本県では、産業廃棄物の排出抑制・減量化・リサイクルの促進を図り循環型社会を構築するため、平成17年度から「産業廃棄物税」を導入しており、排出事業者に対する研修会は平成18年度から実施しているものです。

2. 主催

長崎県（環境部廃棄物対策課）

3. 受講対象者

産業廃棄物の排出事業者が対象です。なお、本年度は、主に建設系産業廃棄物の排出事業者である建設関連事業の関係者の方を対象としています。

4. 開催日時・場所等

(1) 諫早会場（定員約330名）

日 時：平成23年12月20日（火） 13:30～16:30

会 場：社団法人長崎県看護協会ながさき看護センター4階大会議室

（諫早市永昌町23-6 TEL 0957-49-8057）

※会場案内図はこちらをご参照ください。

(2) 長崎会場（定員約120名）

日 時：平成23年12月21日（水） 13:30～16:30

会 場：長崎タクシー会館4階会議室

（長崎市出島町12-20 TEL 095-823-1721）

※会場案内図はこちらをご参照ください。

(3) 佐世保会場（定員約150名）

日 時：平成23年12月22日（木） 13:30～16:30

会 場：佐世保市民会館集会室A

（佐世保市花園町10-19 TEL0956-23-0267）

※会場案内図はこちらをご参照ください。

（※）長崎会場には駐車場がありませんので、公共交通機関等をご利用ください。

5. 講義内容及び講師

- ①「廃棄物処理法の概要について」
- ②「東日本大震災で発生した災害廃棄物の処理について」

講 師 財団法人 日本環境衛生センター東日本支局 研修部 次長 村岡 良介

6. 参加申し込み及び申込先等

参加は無料です。

参加申し込みは、「研修会参加申込書」に必要事項を記入し、12月9日（金）までに、FAX又は郵送により長崎県環境部廃棄物対策課あて、お申し込みください。

なお、会場の都合で定員に達した場合はお断りすることもありますので、その際はご了承ください。

※「研修会参加申込書」はこちらをご活用ください。

[「研修会参加申込書（Word版）」](#)、[「研修会参加申込書（PDF版）」](#)

（問い合わせ及び申し込み先）

〒850-8570 長崎市江戸町2-13

長崎県環境部廃棄物対策課 計画・指導班（担当：烏山）

TEL 095-895-2373（ダイヤルイン）

095-824-1111（代表）内線2371～2373

FAX 095-824-4781